

循環型社会形成推進交付金

平成26年度補正予算額
28,500百万円
(国土交通省計上分含む)

- 市町村等が行う地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の整備を支援。
- かつてダイオキシン対策のため集中的に整備した一般廃棄物処理施設の老朽化が進み、大きな更新需要(第二の山)が発生。
- 適切に更新されない場合、地域でのごみ処理能力の不足や事故リスクの増大が懸念されることから、次年度計画の前倒しを含めた早急な支援が必要。

ダイオキシン対策により集中的に整備した施設の多くが老朽化(全国1,188施設のうち築20年超:379施設、築30年超:169施設、築40年超:9施設)。更新が必要な施設は年々増加。



- 老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新を行う一方、施設の改良による長寿命化を図ることで、地域における安全・安心を確保。

【交付先】

市町村等(一部事務組合、広域連合、特別区含む)

【交付対象施設】

ごみ焼却施設、最終処分場、既存施設の基幹的設備改良事業、等

【交付率】

交付対象経費の1/3。ただし、一部の先進的な施設については1/2。

国



市町村等